

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令-5-9	指定年月日・指定番号	令和5年6月30日・届指-422号	所在地	大阪市淀川区加島三丁目807番2の一部、1418番3、1418番10、1418番11、加島四丁目807番6の一部	
調製・訂正年月日	令和5年6月30日調製					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地			面積	94,152.13㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				第10号（自然由来特例区域）に該当		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和5年3月27日	クロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・ <span style="border: 1px solid black;">第二溶出量基準</span>		株式会社フィールド・パートナーズ
		トリクロロエチレン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <span style="border: 1px solid black;">溶出量基準</span> ・第二溶出量基準		
		シアン化合物、水銀及びその化合物		含有量基準・ <span style="border: 1px solid black;">溶出量基準</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">第二溶出量基準</span>		
鉛及びその化合物		含有量基準・ <span style="border: 1px solid black;">溶出量基準</span> ・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	